

# 教育委員会会議録

令和7年2月4日（火） 午前10時00分 開会  
午前10時27分 閉会

## 1 議事日程

別紙のとおり

## 2 出席した委員等

飯田靖教育長、度會秀子委員、河野明日香委員、野杵晃充委員、内田智子委員  
片山裕之委員

## 3 出席した職員

川口佐織事務局長、坂川智次長兼管理部長、橋本具征教育部長  
高木健一教育改革監、山脇正成総合教育センター所長、佐藤孝総務課長  
中野幸治財務施設課長、大谷健二教職員課長、清貴康福利課長  
小野内茂喜あいちの学び推進課長、加納澄江高等学校教育課長  
尾本国博義務教育課長、安楽孝幸特別支援教育課長、祖父江達夫保健体育課長  
長坂昌彦 ICT教育推進課長、木全貴治中高一貫教育室長  
川田敦行総務課担当課長、松本明博総務課担当課長  
井手史朗財務施設課担当課長、中村修一教職員課担当課長  
鶴見泰文高等学校教育課担当課長、塚田祐介総務課課長補佐

## 4 前回会議録の承認

飯田教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

## 5 教育長報告

### (1) 職名変更処分義務付け請求事件について

大谷教職員課長が、職名変更処分義務付け請求事件について報告。

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

### (2) 第106回愛知県産業教育審議会諮問事項について

加納高等学校教育課長が、第106回愛知県産業教育審議会諮問事項について報告。

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

## 6 請願

請願第16号 教育委員会事務局役職職員も含む職員の勤務時間インターバル制度及びフレックスタイムの導入

「11時間以上の休息（インターバル時間）」を確保すること等をもとめ

る請願。

飯田教育長が各委員に諮り、「挙手なし」により本請願は不採択とされた。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(片山委員)

時間外勤務については管理職が把握していると思うが、議会答弁の用意、準備に要する時間外勤務の実態について教えていただきたい。

(佐藤総務課長)

県議会の本会議や委員会では、教育に関する質問が多く寄せられており、執行機関として、これらの質問に適切に対応しなければならない。

議会答弁等の準備については、班長職以上の職員が中心となって対応しているが、限られた時間の中で、多くの答弁の準備をしなければならない場合もあり、そういった場合は検討が勤務時間外に及ぶこともある。

長時間勤務を行った事由等については調査しているが、議会用務に伴い長時間の時間外勤務を行ったと申告した職員は非常に少数であり、議会答弁等の準備は長時間勤務の主な要因とはなっていないと考えている。

(内田委員)

県教育委員会では、時間外勤務や長時間勤務等の改善のためにどのような取組を行っているのか。

(佐藤総務課長)

県教育委員会では、四半期ごとに月45時間超の時間外勤務を行った者について、その要因と改善策を所属から報告させ、管理監督者に対して事務分担の見直しを求める等の指導や助言を行ったり、所属内では対応できない場合には、他の所属から応援要員を派遣したりして、長時間勤務とならないような取組を行っている。

(度會委員)

勤務時間インターバル制度やフレックスタイム制度の導入は考えているのか。

(佐藤総務課長)

先般、知事部局で導入すると公表した勤務時間インターバル制度やフレックスタイム制度については、県教育委員会としても時期を逸することなく導入し、職員一人ひとりが健康維持を図りながら能力を発揮できる体制を整備していきたいと考えている。

(飯田教育長)

議会对応等で時間外勤務となることもあるが、なるべく班長職以上の職員が中心となって対応しているところである。

また、一部の所属に業務が集中する場合は、他部署から応援要員を派遣する等、無理のない働き方ができるように、県教育委員会全体として心掛けている。

勤務実績を確認し、必要な場合は是正しながら取り組んでいるが、まずは勤務時間内に業務を終わらせるという意識をしっかりと持つことが大切である。

勤務時間インターバル制度やフレックスタイム制度については、知事部局に

追隨して県教育委員会としてもしっかり取り組んでいきたい。

## 7 議案

第1号議案 愛知県教育委員会が管理する行政文書の開示等に関する規則の一部改正について

佐藤総務課長が、愛知県教育委員会が管理する行政文書の開示等に関する規則の一部改正について請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第2号議案 愛知県社会教育施設管理規則の一部改正について

小野内あいちの学び推進課長が、愛知県社会教育施設管理規則の一部改正について請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

## 8 協議題

飯田教育長が各委員に諮り、協議題(1)令和6年度教育委員会所管2月補正予算(案)について、協議題(2)令和7年度教育委員会所管当初予算(案)について、協議題(3)愛知県職員定数条例の一部改正について、協議題(4)工事請負契約の変更について、協議題(5)公立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正について、協議題(6)愛知県立学校条例の一部改正については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開にて協議することとした。

(1) 令和6年度教育委員会所管2月補正予算(案)について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(2) 令和7年度教育委員会所管当初予算(案)について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(3) 愛知県職員定数条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(4) 工事請負契約の変更について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(5) 公立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(6) 愛知県立学校条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

9 その他  
なし

10 特記事項

- (1) 飯田教育長が今回の会議録署名人として内田委員を指名した。
- (2) 請願第16号「教育委員会事務局役職職員も含む職員の勤務時間インターバル制度及びフレックスタイムの導入「11時間以上の休息（インターバル時間）」を確保すること等をもとめる請願。」について、請願者から口頭陳述したい旨の申し出があり、飯田教育長が前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (3) 傍聴人 1名